

## 公的医療機関が地域において担う役割等について

### 1 地域医療構想調整会議における具体的な議論の進め方（国方針）

- 「まずは、地域における救急医療、小児医療、周産期医療等の政策医療を担う中心  
的な医療機関から、その役割の明確化を図り、その他の医療機関については、中心的  
な医療機関が担わない機能や、中心的な医療機関との連携等を踏まえ、役割の明確化  
を図ること」とされています。（H29.8.4 都道府県知事あて 医政局長通知）
- まず役割の明確化を図るべきとされた病院のうち、公立病院については、総務省が  
平成28年度までの策定を求めている「新公立病院改革プラン」を、その他の病院に  
ついては、新たに策定が求められた「公的医療機関等2025プラン」をもとに、  
調整会議で具体的な議論を行うこととされました。

対象となる病院	策定するプラン
公立病院（病院事業によるもの）	新公立病院改革プラン
公立病院（病院事業によらないもの）	公的医療機関等2025プラン
日本赤十字社の開設する病院	
（社福）恩賜財団済生会の開設する病院	
（独）地域医療機能推進機構の開設する病院	
（独）国立病院機構の開設する病院	
（独）労働者健康安全機構の開設する病院	
特定機能病院	
地域医療支援病院	

### 2 千葉県における対応

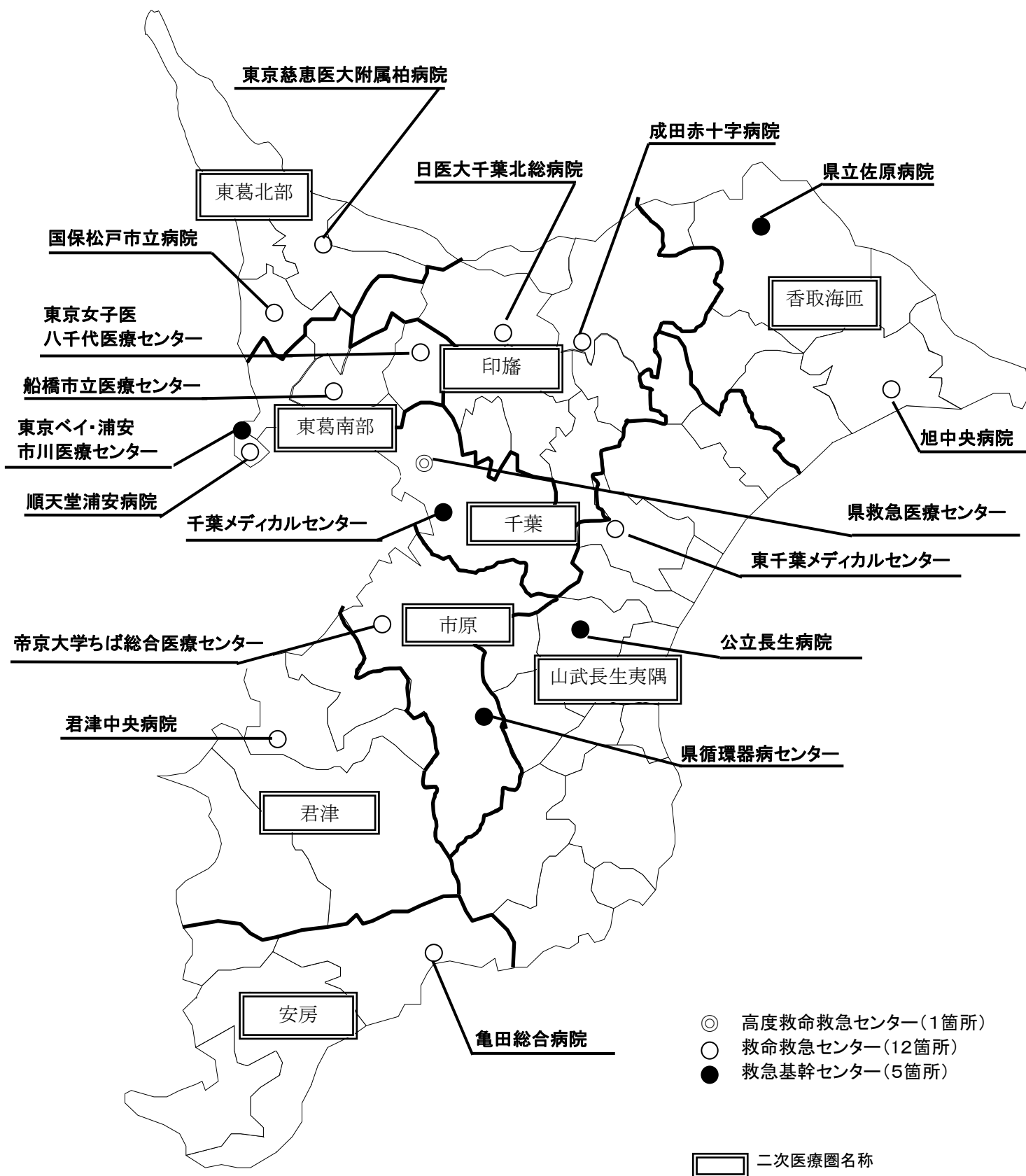
上記病院の開設者に、プランの策定とその概要資料の提出を依頼しました。

なお、上記に該当しない病院のうち、救急医療、小児医療及び周産期医療の分野で  
重要な役割を果たしている次の医療機関に対しても、地域において担うべき役割等  
に対する認識を示した資料の作成を依頼しました。

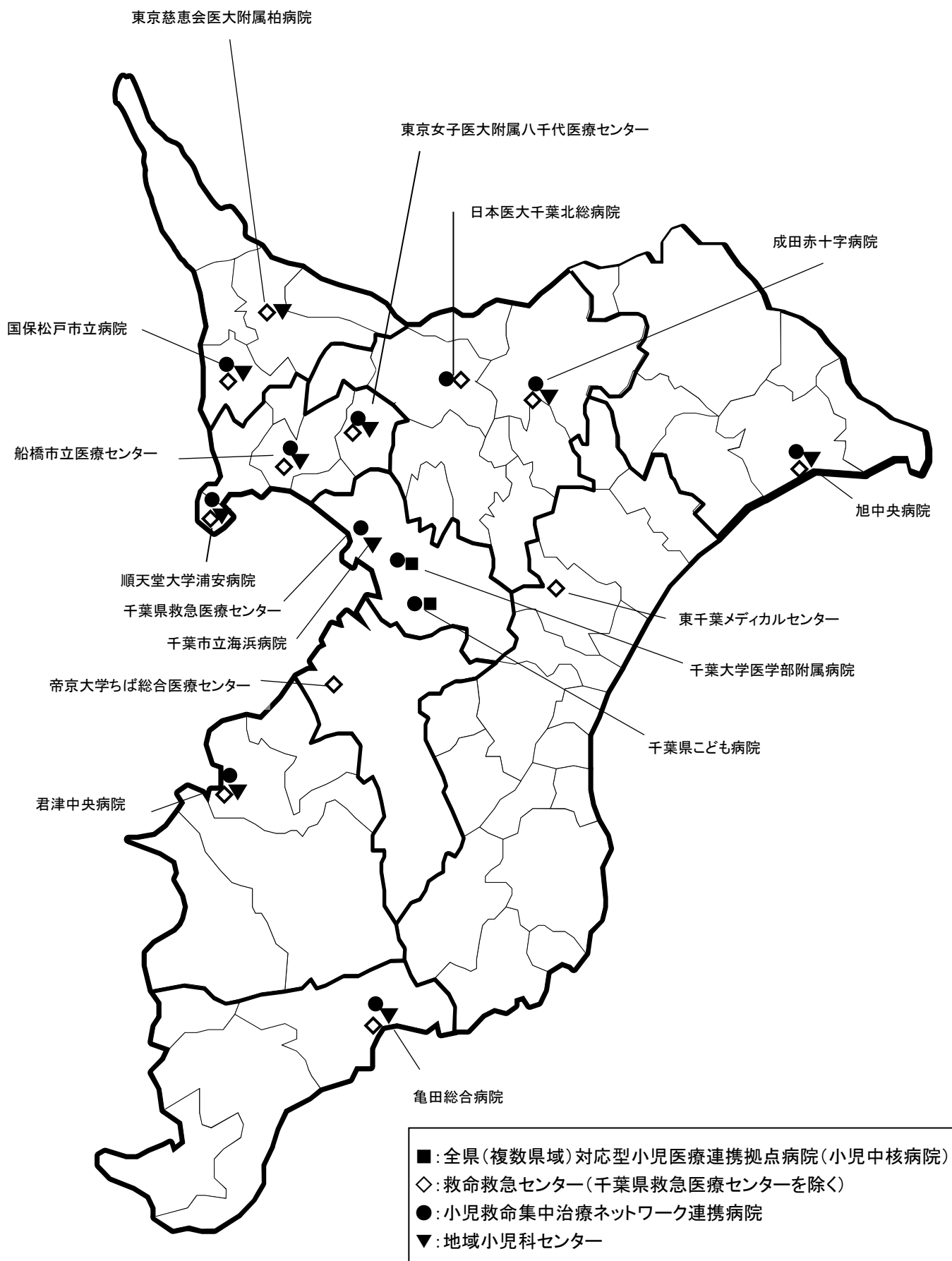
救急医療関係	救命救急センター又は救急基幹センターを有する病院
小児医療関係	現行の保健医療計画において全県（複数圏域）対応型小児医療連 携拠点病院に位置付けられている病院
周産期医療関係	周産期母子医療センターを有する病院

また、施設の新設や建替等の予定のある場合には、その概要のわかる資料の提出を  
併せて依頼しました。

千葉県内の救命救急センター及び救急基幹センター

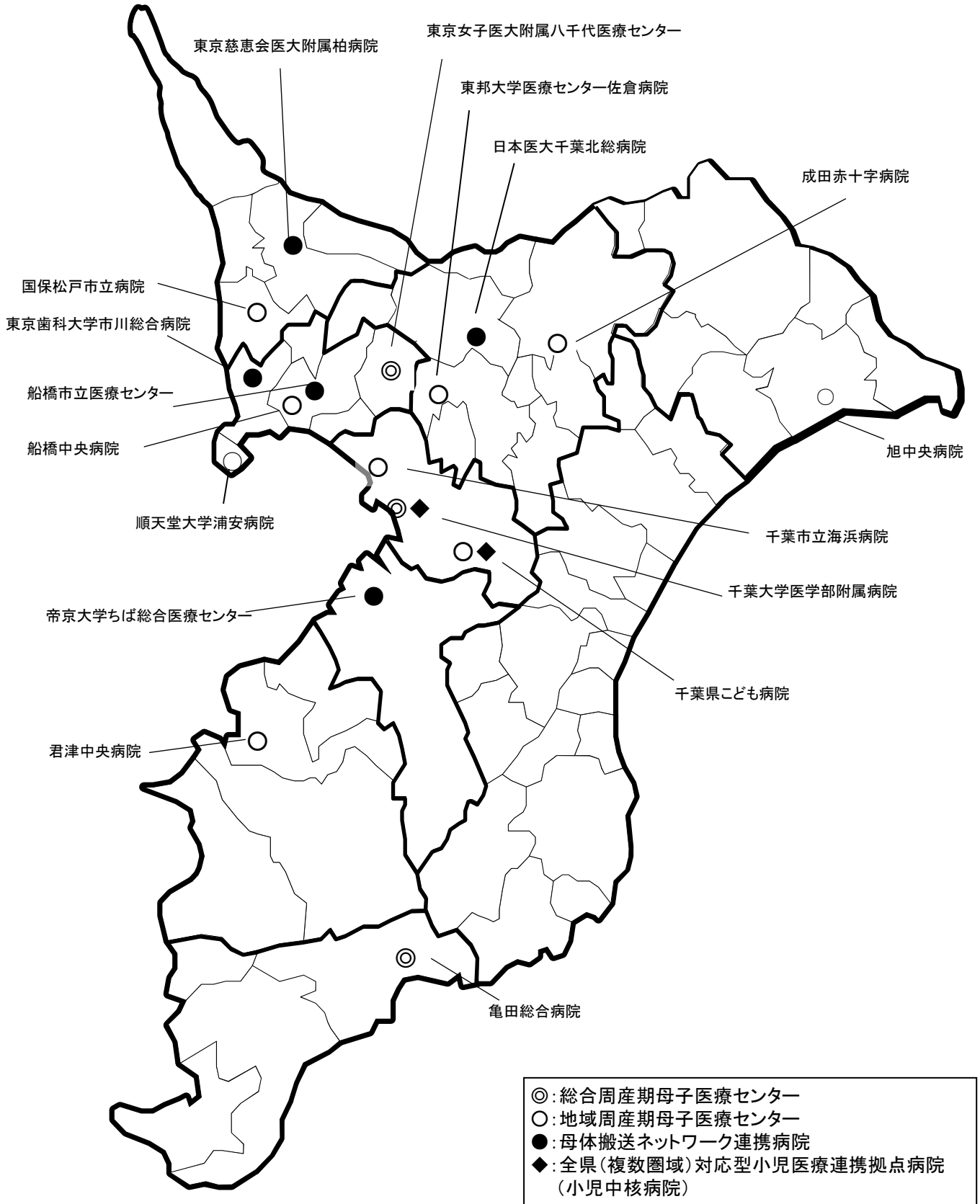


## 千葉県内の小児医療体制



千葉県内の周産期母子医療センター及び母体搬送ネットワーク連携病院

(H29. 4. 1 現在)



公的医療機関が地域において担う役割等について

施設名	成田赤十字病院	独立行政法人国立病院機構下志津病院	東邦大学医療センター佐倉病院																																							
プランの区分	公的医療機関等2025プラン	公的医療機関等2025プラン	公的医療機関等2026プラン																																							
許可病床数 (床)	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計																								
	開設許可	659		50		7	716	開設許可	440				440	開設許可	451				451																							
	使用許可	659		50		7	716	使用許可	424				424	使用許可	451				451																							
H29病床機能 報告の報告 内容(床)	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計																								
	H29.7.1時点	109	550			659	H29.7.1時点		150	50	240	440	H29.7.1時点	451				451																								
	6年後	109	550			659	6年後		150	50	240	440	6年後					0																								
診療科※ ●:入院対応 ○:外来のみ	内	心内	精	神	神内	呼	消	胃	循	ア	リウ	小	外	整	内	心内	精	神	神内	呼	消	胃	循	ア	リウ	小	外	整	内	心内	精	神	神内	呼	消	胃	循	ア	リウ	小	外	整
	形	美	脳	呼外	心	小外	皮泌	皮	泌	性	肛	産婦	産	婦	形	美	脳	呼外	心	小外	皮泌	皮	泌	性	肛	産婦	産	婦	形	美	脳	呼外	心	小外	皮泌	皮	泌	性	肛	産婦	産	婦
	眼	耳	気	リハ	放	歯	矯正	小歯	歯口	麻	その他	(欄外)	眼	耳	気	リハ	放	歯	矯正	小歯	歯口	麻	その他	(欄外)	眼	耳	気	リハ	放	歯	矯正	小歯	歯口	麻	その他	(欄外)						
血液腫瘍内科●、糖尿病代謝内科●、腎臓内科●、消化器外科●、乳腺外科●、緩和ケア外科●、病理診断科 入外該当せず														呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、感染症内科														神経小児科、消化器外科、消化器内科、病理診断科、腎臓内科														
救急医療	救命救急センター(3次)														2次救急医療機関																											
小児医療 ○:対応している	外来診療(平日・日中) ○ 外来診療(休日・夜間)*当番制等含む ○														外来診療(平日・日中) ○ 外来診療(休日・夜間)*当番制等含む ○														外来診療(平日・日中) ○ 外来診療(休日・夜間)*当番制等含む ○													
	小児二次救急 ○ 小児三次救急 ○														小児二次救急 ○ 小児三次救急 ○														小児二次救急 ○ 小児三次救急 ○													
周産期医療	分娩(取り扱っている場合:○) ○ NICUの病床数 9														分娩(取り扱っている場合:○) ○ NICUの病床数														分娩(取り扱っている場合:○) ○ NICUの病床数 6													
	MFICUの病床数 0 GCUの病床数 0														MFICUの病床数 GCUの病床数														MFICUの病床数 GCUの病床数 6													
地域において 担うべき役割	<p>1 地域において今後担うべき役割</p> <p>印旛区域の入院医療需要は、平成47年(2035年)をピークに、65歳以上の高齢者を中心にして増加していく予測が示されており、特に、脳血管疾患、心疾患の患者が増加していくことが見込まれている。</p> <p>増加する患者に当院及び区域内の大学病院2病院で対応していくことになることから、これまで同様高度急性期、急性期医療を担っていくことが当院の役割となる。</p> <p>また、平成32年(2020年)に成田市内に開設予定の大学病院とも連携し、増加する患者に高度医療を提供することも視野に地域医療を展開していく。</p> <p>2 今後持つべき病床機能</p> <p>当院は、前述のとおり、印旛区域の患者に加え、他の区域からの様々な流入患者も多数受け入れているので、今後も当院の医療の特徴である、がん、脳卒中、精神疾患治療のさらなる充実を図るとともに、地域に必要とされている救急医療、周産期医療、救急を含む小児医療の強化を図る。</p> <p>よって、今後2025年に向けても、印旛区域のみならず隣接する区域の高度急性期、急性期医療を支える病院として、現在の病床機能を維持していく。</p> <p>また、傷病の急性期を担う病院として、合同カンファレンスの開催等、後方病院との連携を強化し、早期転院を促進するとともに、併設する訪問看護ステーションでは、地域のかかりつけ医とケアマネージャーとの連携を密にし、地域全体の在宅医療の充実を図り、自宅療養支援を支援していく。</p> <p>さらに、県内唯一の赤十字病院として、また、印旛地域の地域災害拠点病院として、災害医療活動が迅速かつ効果的に展開できるよう、県内赤十字施設及び防災関係機関との連携を強化し、円滑な被災者支援、被災者受け入れが実施できるよう救護体制のさらなる充実強化を図る。</p>														<p>(1)地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割</p> <p>重症心身障害児者に対する医療については、印旛医療圏のみならず県内から広く患者を受け入れており、ポストPICUへの対応を充実しつつ、慢性期機能を維持する。</p> <p>筋ジストロフィーを含む神経筋難病医療については、印旛医療圏のみならず県内外から広く患者を受け入れており、拠点病院として早期診断から長期療養にかかる医療を提供する慢性期機能を維持する。</p> <p>アレルギーやリウマチなどの免疫疾患に対する医療については、印旛医療圏のみならず県内外から広く患者を受け入れており、専門病院として機能を維持する。</p> <p>成育医療については、印旛医療圏のみならず県内から広く患者を受け入れており、地域の小児科センターとしての役割を維持する。</p> <p>地域医療の提供としては、一般診療はもとより四街道市と連携し、在宅医療介護支援センターを開設して、医療と介護の両面をつなぐ役割を果たしている。</p> <p>(2)地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割</p> <p>現状維持。</p>														<p>新公立病院改革プラン:「地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割」「地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割」から転記</p> <p>2025プラン:「地域において今後担うべき役割」「今後持つべき病床機能」から転記</p> <p>5疾病・4事業:がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患の5疾病及び救急医療、災害時における医療、周産期医療及び小児医療(小児救急医療を含む)の4事業を担う。</p> <p>地域における医療・介護サービスの更なるネットワーク化を図るために、医療の提供者が現場レベルで「顔の見える」関係を構築していく。</p>													
	再編・ネットワーク化の取組や今後見直すべき点等	<p>見直すべき点</p> <p>当院の担うべき医療については、入院医療需要の推計、当院の状況を考慮すると、高度急性期病床、急性期病床の確保が必要である。</p> <p>また、DPC対象病院として、在院日数の全国平均であるDPC入院期間Ⅱ以内で当院で担当すべき医療を完結させ、速やかに後方連携病院への転院、または在宅復帰を促進し、平均在院日数を短縮することに努めるとともに、新入院患者の確保を図り経営を安定させることが必要である。</p> <p>なお、当区域で不足することが見込まれている高度急性期病床、回復期病床については、区域内の医療機関全体で検討・協力して確保していくことが望まれる。</p> <p>診療科の見直しについて</p> <p>&lt;今後の方針&gt;</p> <p>地域の医療ニーズに対応できるよう、これまで力を注いできた地域医療、すなわち地域に根ざした市民病院的な病院として、市民の目線に立った医療を推進していく方針としているため、特に見直しの予定はない。</p>														(特になし)														<p>新公立病院改革プラン:「当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要」等から転記</p> <p>2025プラン:「その他見直すべき点」「診療科の見直しについて」等から転記</p> <p>歯科・口腔外科を新設する。</p> <p>地域医療機関だけでなく在宅医療や介護施設とのスムーズな連携を図ることができるように、個々の患者にあった地域におけるスムーズな医療提供促進のための多職種協働による統一連携部門を構築。</p>												

※ 診療科名の表記について 凡例 略号:診療科名

内:内科、心内:心療内科、精:精神科、神:神経科(\*), 神内:神経内科、呼:呼吸器科(\*), 消:消化器科(\*), 胃:胃腸科(\*), 循:循環器科(\*), ア:アレルギー科、リウ:リウマチ科、小:小児科、外:外科、整:整形外科、形:形成外科、美:美容外科、脳:脳神経外科、呼外:呼吸器外科、心:心臓血管外科、小外:小児外科、皮泌:皮膚泌尿器科(\*), 皮:皮膚科、泌:泌尿器科、性:性病科(\*), 肛:こう門科(\*), 産婦:産婦人科、産:産科、婦:婦人科、眼:眼科、耳:耳鼻いんこう科、気:気管食道科(\*), リハ:リハビリテーション科、放:放射線科、歯:歯科、矯正:矯正歯科、小歯:小児歯科、歯口:歯科口腔外科、麻:麻酔科 (\*平成20年4月以降標榜できない診療科目であるが経過措置により従前の診療科目を標榜している場合)

## 公的医療機関が地域において担う役割等について

施設名	日本医科大学千葉北総病院													
プランの区分	(救命救急センターとして特に千葉県が依頼)													
許可病床数 (床)	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計								
	開設許可	600				600								
	使用許可	600				600								
H29病床機能 報告の報告 内容(床)	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計								
	H29.7.1時点	336	264	0	0	600								
	6年後	600	0	0	0	600								
診療科※ ●:入院対応 ○:外来のみ	内	心内	精	神	神内	呼内	消内	胃	循内	ア	リウ	小	外・消外	整
	形	美	脳	呼外	心	小外	皮泌	皮	泌	性	肛	産婦	産	婦
	●	●	●	●	●		●	●				●		
	眼	耳	気	リハ	放	菌	矯歯	小菌	菌口	麻	その他	(欄外)		
	腎内● 血内● 内分泌● 乳腺● 救急● 緩和●													
救急医療	救命救急センター(3次)													
小児医療 ○:対応している	外来診療(平日・日中)			○	外来診療(休日・夜間)*当番制等含む			○						
	小児二次救急			○	小児三次救急			○						
周産期医療	分娩(取り扱っている場合:○)			○	NICUの病床数			0						
	MFICUの病床数			0	GCUの病床数			0						
地域において 担うべき役割	<p>(註1)上記「病床機能」の記入根拠は以下の通りです。 今回の報告では、病床機能の現状報告として、以前厚労省が医療財源投入(診療報酬ベース)で高度急性期(3000点以上)などの分類を提示した案にそって、記入しました。本会の春の会議で、当院から質疑させて頂いた「高度急性期病院かつがん診療連携拠点病院」では、がん診療病床は慢性期と評価することには問題があると考え、医療財源投入(診療報酬ベース)の案にのっって病床評価させていただきました。全国的に、大学病院では現状は高度急性期が40-60%という認識が多いと考えます。さらに6年後は基幹になっている大学病院は100%高度急性期という認識で議論されることが多いと思います。かかる背景から、表に示すように、当院の現状を概略、高度急性期60%、急性期40%とし、6年後は100%高度急性期という認識を記入しました。</p> <p>(註2)上記「小児三次救急」では救命救急センターで対応しています。</p> <p>当院の取り組みとして示します。 すでに500件以上の医療連携機関を構築していますが、当院の特徴ある診療科・診療内容、新たな診療取組み、診療実績などの最新情報を時々刻々ご案内していくことにより、医療連携の質的向上を図っていききたいと思います。当院は救命救急、脳卒中センター、循環器センターなどの高度急性期医療、がん診療拠点医療の更なる充実と共に、各診療科の診療充実に努めております。白内障バス、睡眠時無呼吸バスなどの一泊入院検査、手術などの実績も集積しております。また、医療連携センターを機軸に、医療連携(紹介、逆紹介)の強化、退院支援などに努めております。</p>													
再編・ネット ワーク化の取 組や今後見 直すべき点等	<p>印旛医療圏の取り組みとして示します。 現在印旛市郡医師会では、病院部会が開設されて3年目を迎え、病院部会が印旛市郡医師会の28病院にお集まりいただき、各病院の得意とする診療科、そうでない診療科、一次救急、二次救急、三次救急対応の可否、見取り医療応需の可否、精神科救急対応の可否、医療連携体制などの調査(第一次調査)を終えたところです。担当は、委員長が志津理事、そして成田日赤石井副院長、東邦大佐倉の長尾院長、そしてわたくし清野が副委員長を努めております。今年度末には最終版が完成し、各医療機関、救急隊などに(勿論、印旛健康福祉センターにも)配布(または医師会HP公示)の予定で準備しております。病診連携の強化、病病連携の効率化、救急・病院連携の構築などに活用されることが期待されています。</p>													

※ 診療科名の表記について 凡例 略号:診療科名

内:内科、心内:心療内科、精:精神科、神:神経科(\*)、神内:神経内科、呼:呼吸器科(\*)、消:消化器科(\*)、胃:胃腸科(\*)、循:循環器科(\*)、ア:アレルギー科、リウ:リウマチ科、小:小児科、外:外科、整:整形外科、形:形成外科、美:美容外科、脳:脳神経外科、呼外:呼吸器外科、心:心臓血管外科、小外:小児外科、皮泌:皮膚泌尿器科(\*)、皮:皮膚科、泌:泌尿器科、性:性病科(\*)、肛:こう門科(\*)、産婦:産婦人科、産:産科、婦:婦人科、眼:眼科、耳:耳鼻いんこう科、気:気管食道科(\*)、リハ:リハビリテーション科、放:放射線科、菌:菌科、矯歯:矯正歯科、小菌:小児歯科、菌口:菌科口腔外科、麻:麻酔科(\*平成20年4月以降標榜できない診療科目であるが経過措置により従前の診療科目を標榜している場合)